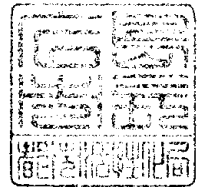


広活再第92号
平成20年9月3日

広島市監査委員 様

広島市長 秋葉 忠利
(都市活性化局都心再開発部)



平成18年度包括外部監査の結果報告に添えられた意見に基づき講じた対応について (報告)

このことについて、別紙のとおり対応したので、報告します。



監査対象 開発事業特別会計、西風新都特別会計、用地先行取得特別会計に関する
財務事務の執行について

項 目 8 広島地下街開発㈱への支援について

9 広島駅南口開発㈱に対する支援について

主管課 都市活性化局都心再開発部

意見の要旨

○ 8 広島地下街開発㈱への支援について

広島地下街開発㈱の経営内容については、ホームページ上で有価証券報告書の閲覧が可能である。

しかし、その内容は専門的であり、必ずしも一般市民向けではない。

今後さらに経営内容の市民へのわかりやすい開示の充実が必要である。

なお、総務省の「第三セクターに関する指針」においては、「地方公共団体は、公的支援の内容及び当該地方公共団体の出資比率が二分の一以上である第三セクター等の経営状況等について、インターネット等も活用し、地域住民に分かりやすく公開するよう努める必要がある。」とし情報公開様式例を示し要請している。

○ 9 広島駅南口開発㈱に対する支援について

広島駅南口開発㈱の経営内容については、ホームページ上で貸借対照表及び損益計算書を開示しているが、今後さらに経営内容の市民へのわかりやすい開示の充実が必要である。

なお、総務省の「第三セクターに関する指針」においては、「地方公共団体は、公的支援の内容及び当該地方公共団体の出資比率が二分の一以上である第三セクター等の経営状況等について、インターネット等も活用し、地域住民に分かりやすく公開するよう努める必要がある。」とし情報公開様式例を示し要請している。

対応結果

- 広島地下街開発㈱及び広島駅南口開発㈱の経営内容については、総務省が「第三セクターに関する指針」の中で示している「第三セクターに関する情報公開様式例」の様式を活用して、平成19年度（2007年度）決算分から、本市、広島地下街開発㈱及び広島駅南口開発㈱のホームページに本市からの公的支援の内容及び経営状況等を掲載し、市民へのわかりやすい情報公開を行った。

今後は、毎年度、定時株主総会（6月）及び法人の経営状況を報告する広島市議会定例会（6月）の終了後、速やかにホームページを更新していくものとする。